

## 案件概要書

2021年8月31日

### 1. 基本情報

- (1) 国名：キルギス共和国（以下、「キルギス」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：キルギス国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 計画の要約：  
本計画は、キルギス政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

### 2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

キルギスは、アジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ地政学的に重要な地域に位置しており、キルギスの安定と発展は、地域の安定に寄与する。また、同国は、極めて親日的であり、国際場裡での日本との協力を前向きである。以下（２）のとおり、キルギスでは、行政官の人材育成・能力強化が喫緊の課題となっており、日本の支援への期待も高い。2019年のジェエンベコフ大統領訪日時の首脳会談では、安倍総理（当時）から、日本はキルギスの発展を担う人材の育成を重視している旨を述べたのに対し、キルギス側からは日本の長年の支援に対する謝意が表明されており、本計画の実施は、二国間関係の強化に資する。

また、我が国の対中央アジア外交の基本方針として、日本は、中央アジア諸国の、開かれ、安定し、自立した発展を後押しし、地域協力の触媒としての役割を果たしていくとの方針を表明しており（「中央アジア＋日本」対話外相会合等）、本計画は、キルギスの若手行政官の人材育成を通じて、キルギスの、開かれ、安定し、自立した発展を後押しするものであることから、この方針にも合致する。

本事業に参加した各若手行政官等が、帰国後にキルギス政府内で主要な役割を担うことで二国間関係の強化に貢献している。また、同国の取り組むべき開発課題における政策運営能力強化に資するものであり、我が国の協力方針にも合致していることから本事業の実施を支援する必要性は高い。

さらに、本事業は、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4 及びガバナンスの強化を目指すゴール 16 に貢献するものである。

- (2) 当該国における中核人材育成に係る現状・課題及び本計画の位置付け

キルギスでは、旧ソ連からの独立後、政治改革や市場経済化が進められてきたが、

依然として縦割りで非効率な行政や汚職、財政赤字や公的債務、隣国との国境問題、産業育成や多角化の遅れ、農産品の低品質、国際幹線交通網など内陸国特有のインフラ整備の遅れやエネルギー関連施設の老朽化などの課題を抱えている。しかし、取り組むべき課題に比して政府機関・関係省庁の職員の能力や予算が総じて不足している。したがって、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本計画による行政官の育成が期待されている。

我が国の対キルギス国別開発協力方針は、「民主主義の定着を後押しする持続的かつ均整のとれた経済成長への支援」を基本方針とし、事業展開計画で「ガバナンス・政策立案・実施能力向上」を開発課題に設定しているところ、本計画は我が国の協力方針に合致する。

### 3. 計画概要

\* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

#### (1) 計画概要

##### ① 計画内容

##### ア) 実施内容

1期当たり最大20名(修士課程18名、博士課程2名)計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

##### イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ 翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・ 留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・ 留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

##### ② 期待される開発効果

若手行政官等が、本邦大学院において学位(最大で修士72名・博士8名)を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与することが期待される。

##### ③ 計画実施機関/実施体制：国家人事局

他機関との連携・役割分担：特になし。

##### ④ 運営/維持管理体制：

本計画の円滑な実施のために、当国において運営委員会を設置する。運営委員会には国家人事局、大統領府、経済・財務省、外務省、在キルギス日本国大使館、JICAキルギス事務所が参加し、主に次年度の方針に係る協議への参加や、留学生最終候補者の決定等を行う。

#### (2) その他特記事項

- ・ 環境社会配慮カテゴリ分類：C
- ・ ジェンダー分類：GI(ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)
- ・ 他の援助機関の対応：類似事業を実施する主なドナーとして、ロシア、トルコ、ドイツ、韓国、米国等が挙げられる他、国際通貨基金やアジア開発銀行等の国際機関

により、不定期ながら民間部門も対象とした奨学金事業が実施されている。詳細は協力準備調査にて確認する。

#### 4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去の本計画では、受入分野・受入大学等に関し毎年度の計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、2008年度以降新方式による本計画においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

以 上